

共同事業による費用負担区分基本方針

費用負担項目	国土交通省	江戸川区
① 基盤整正（住居基礎等撤去）	右の残	土地区画整理事業単独に係る住居基礎等の撤去費用 ＋ 両事業に係る住居基礎等の撤去費用×1/2
② 盛土（土地区画整理事業等単独に要する盛土を除く。）	全 額	無
③ 擁壁（街区周り、宅地）	既存区画の再築に要する相当費用	左の残
④ 街区道路	既存施設の撤去に要する費用×1/2 ＋ 既存施設の再築に要する相当費用×1/2	左の残
⑤ ライフライン	既存施設の撤去に要する費用×1/2 ＋ 既存施設の再築に要する相当費用×1/2	左の残
⑥ 建物等の移転補償	右の残	土地区画整理事業単独に係る住居等の再築費用 ＋ 両事業に係る住居等の再築費用×1/2
⑦ 仮住居	右の残	土地区画整理事業単独に係る住居等の仮住居費用 ＋ 両事業に係る住居等のうち区画整理事業期間に 要する仮住居費用×1/2
⑧ 川裏法面部緑地広場及び通路	既存施設の再築に要する相当費用×1/2	左の残
⑨ 歩行者通路階段	全 額	無
⑩ 放射14号	既存施設の撤去に要する費用×1/2 ＋ 既存施設の再築に要する相当費用×1/2	左の残

※⑥、⑦の算定については、江戸川区の定めた基準によるものとする。